

60th ANNIVERSARY
JAPAN BOATSHOW 2021
INTERNATIONAL

海・ここが夢の入口・・・

出展の手引き

【横浜ベイサイドマリーナ会場】

主催：一般社団法人 日本マリン事業協会

目次

開催概要	2
1-1 はじめに	2
1-2 開催要項	2
1-3 連絡先	2
1-4 諸費用の振込先	2
1-5 会場アクセス	3
1-6 会場全体図	4
1-7 会場ゾーニング	4
1-8 陸上展示	5
1-9 海上展示(フローティング展示)	6
全体スケジュール	7
2-1 申請スケジュール	7
2-2 会場作業スケジュール	7
出展者を対象とする販売アイテムと申し込み方法	8
3-1 招待券(栈橋入場)	8
3-2 通行証(PASS)の販売と申し込み(栈橋入場用)	9
3-3 出展者駐車場の使用	9
小間装飾【陸上テントブース】	10
4-1 小間装飾に関する基本要項	10
4-2 小間基本単位	11
4-3 装飾規定	11
4-4 電源使用に関して	12
4-5 出展物の搬入出	12-13
4-6 搬出	14
開催中会場内外での禁止事項および注意事項	15
その他	16
6-1 保税貨物の出展	16
6-2 出展舟艇の価格表示について	16
6-3 出展物の保護・管理	17
6-4 出展取消	17
【海上フローティング】展示について	18
7-1 フローティング展示ならびに陸上テント(フローティング出展者用)	18-20
JIBS「新型コロナウイルス感染症」感染拡大防止対策について	21
8-1 管轄都道府県の「新型コロナウイルス感染症拡大帽子ガイドラインの方針	21
8-2 計画時	21
8-3 出展案内・お客様の誘致と対応準備	21
8-4 搬入・搬出	21
8-5 出展者に促すべき対策	21
8-6 会期中[主催者としての対策]	22
8-7 会期中[出展者]	22
各種申請書提出先 一覧	23

1. 開催概要

1-1 はじめに

このたびは「ジャパンインターナショナルボートショー2021」(第60回)に申し込みを頂き誠に有難うございます。ご出展にあたりましての諸手続き、小間装飾、出展物の搬出入等に関する要項をご案内申し上げますとともに、以下の手続きを遵守していただきますようお願い申し上げます。なお本手引書に従って頂けない場合は出展をお断り致します。この場合の出展者のいかなる損害賠償申し立てに対しても応じかねますのでご承知おき願います。

1-2 開催要項

名称 ジャパンインターナショナルボートショー2021(第60回)
主催 一般社団法人 日本マリン事業協会
後援 国土交通省、海上保安庁、神奈川県、横浜市港湾局、
一般社団法人横浜港振興協会、公益財団法人
横浜観光コンベンションビューロー、横浜商工会議所、NHK横浜放送局、
神奈川新聞社、tvk(テレビ神奈川)、FMヨコハマ
会場 横浜ベイサイドマリーナ特設会場
バーチャルボートショー(オンライン開催)
本番会期 2021年4月15日(木)~18日(日)
※バーチャルボートショー公開 4月1日(木)~4月30日(金)
開催時間 ・4月15日(木) 11:00~17:00 (10:00~開会式)
・4月16日(金)~18日(日) 10:00~17:00
※バーチャルボートショー配信時間 10:00~19:00
栈橋入場料 一般(高校生以上)1,000円 中学生以下無料

1-3 連絡先

●ボートショー運営デスク
〒104-0028 東京都中央区八重洲2-10-12国際興業第2ビル4階
(一社)日本マリン事業協会内
TEL : 03-5542-1205 FAX : 03-5542-1206
e-mail: boatshow@marine-jbia.or.jp

▶出展事務局

〒231-0023 横浜市中区山下町1 シルクセンター4F
(株)横浜アーティスト内
TEL : 090-3516-3580 FAX : 045-681-3735
boatshow2021@y-artist.co.jp

1-4 諸費用の振込先

いっぽんしゃだんほうじん にほんまりんじぎょうきょうかい ぼーとしょーよこはま
口座名: 一般社団法人 日本マリン事業協会 ボートショー横浜
銀行: みずほ銀行 銀座中央支店 普通口座 1138202

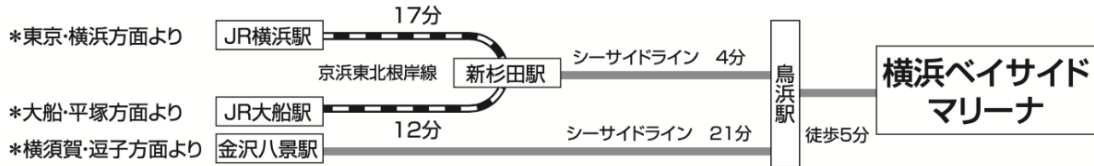
1. 開催概要

1-5 会場アクセス【横浜ベイサイドマリーナ】



■鉄道ご利用の場合

東京・横浜方面から「JR横浜駅」→京浜東北根岸線「新杉田駅」→シーサイドライン「鳥浜駅」下車→徒歩5分
 大船・平塚方面より「JR大船駅」→京浜東北根岸線「新杉田駅」→シーサイドライン「鳥浜駅」下車→徒歩5分
 横須賀・逗子方面より「京急 金沢八景駅」→金沢シーサイドライン「鳥浜駅」下車→徒歩5分



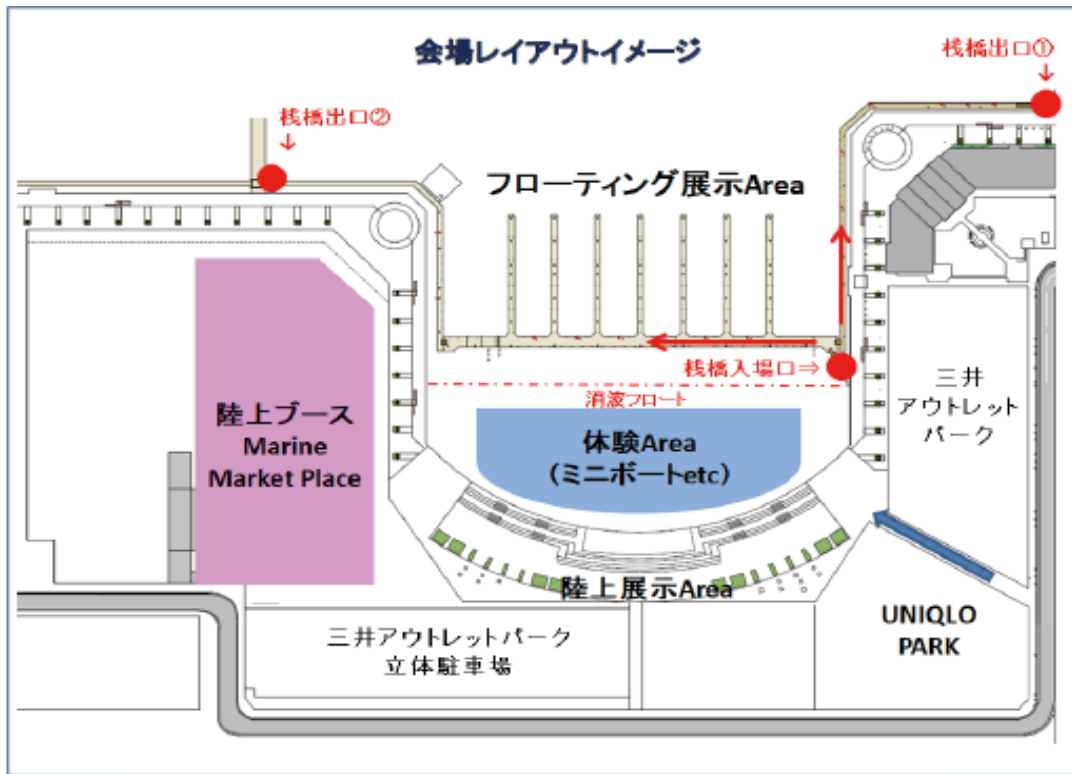
■お車の場合

首都高速湾岸線より「杉田出口」より国道357号線で1.5km
 横浜横須賀道路より「並木出口」より国道357号線で1.5km

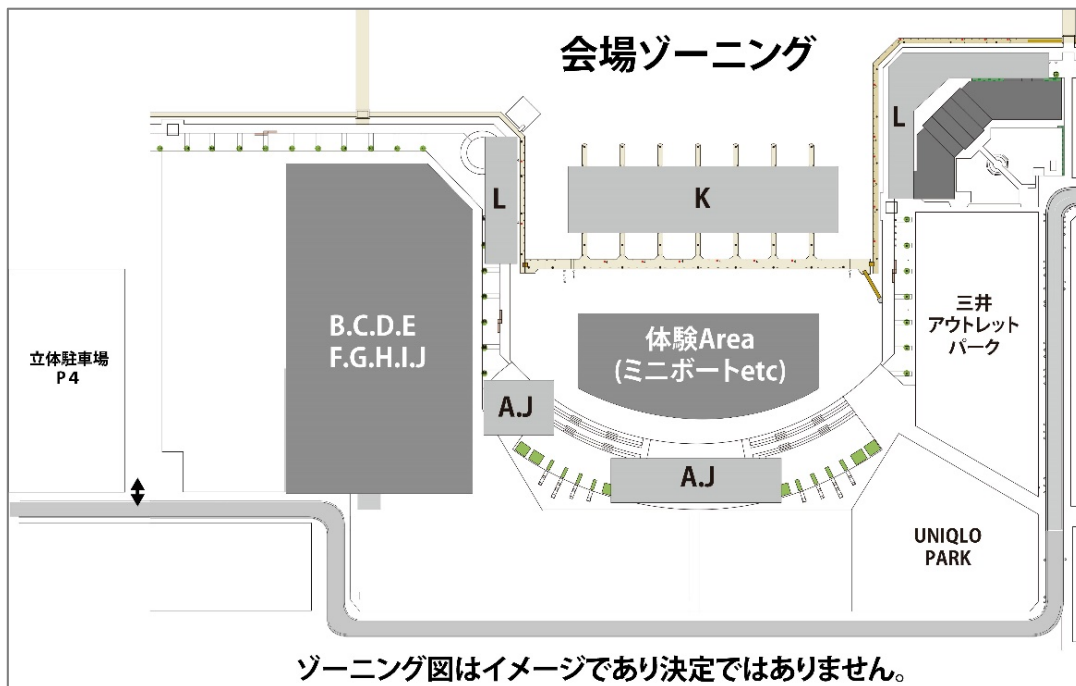


1. 開催概要

1-6 <会場全体図>



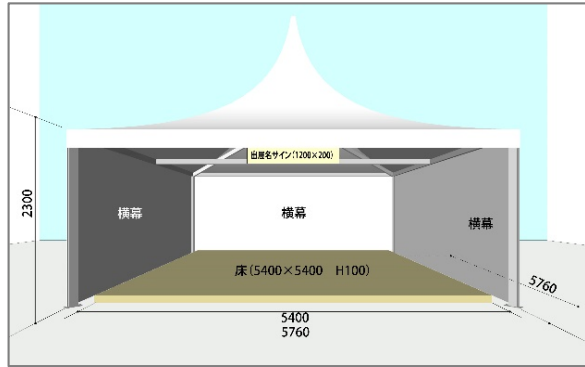
1-7 <会場ゾーニング>



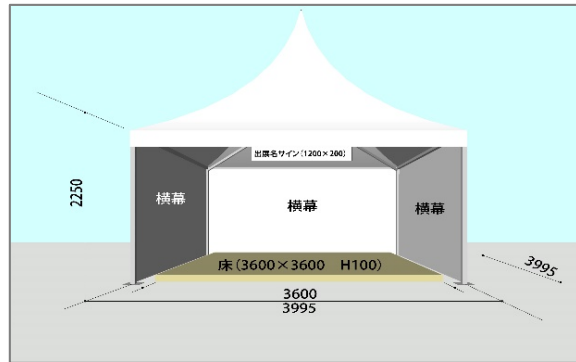
1. 開催概要

1-8 陸上展示

●テント(L): 36㎡(間口6m × 奥行6m) ※Marine Market Placeのみ



●テント(M): 16㎡(間口4m × 奥行4m) ※平台はMarine Market Placeのみ



ゾーン	出展物カテゴリー	出展単位	出展形態
A	モーターボート・ヨット(～25フィート迄)	1隻 長さ×幅(20㎡)以内	陸上展示
B	スモールボート・PWC・ディンギー	1スペース 4㎡/2m×2m	陸上展示
C	船用エンジン	1張	テントブース
D	船用機器・部品・用品	1張	テントブース
E	マリーナ、レンタル、会員募集、スクール、観光、リゾート	1張	テントブース
F	行政、海事団体、研究機関、海関連NPO・NGO	1張	テントブース
G	マリンスポーツ、マリンレジャー、ウェア、グッズ、書籍他	1張	テントブース
H	アウトドア、カヌー、カヤック	1張	テントブース
I	一般物産、その他	1張	テントブース
J	車両展示、(国産車・輸入車)	1台	陸上展示

1. 開催概要

1-9 海上展示(フローティング展示)

- ・25フィート以上のボート・ヨットは海上棧橋係留のみとし、試乗発着はできません。
- ・展示係留場所につきましては、出展申込艇種等に合わせて主催者側にて決定をします。
- ・係留中の艇の安全・緊急時管理及び見学者の安全管理は出展者で行っていただきます。
- ・電源使用を希望する出展者は有料で陸電設備を用意致しますのでお申込み下さい。
- ・展示場所・陸電設備には限りがあり、多数の出展申し込みがあった場合は、出展をお断りする場合がございます。
その場合は申し込み順とさせていただきます。

ゾーン	出展物カテゴリー	出展単位	出展形態
K	フローティング展示	1隻単位	棧橋係留
L	フローティング出展者用陸上テントブース	1張	テントブース

2. 全体スケジュール

2-1 <申請スケジュール日程>

FORM	申請書	参照頁	書類提出先	提出締切日	入金指定日	手配
1	招待券 セット 招待券 単体	P8	ポートショー 運営事務局	3/5 (金)	3/31 (水)	宅配便にて 3月中旬 送付予定
1	通行証(PASS)	P9				
1	出展者駐車証申込書	P9				
2	小間責任者等 登録届出書	P11	出展事務局	3/19 (金)		
3	電気容量確認書	P12	出展事務局	3/19 (金)		
4	残業届	P12	出展事務局	当日		
5	裸火持込許可申請書	P15・P20	出展事務局	3/5 (金)	図面・製品カタログ添付	

2-2 <会場作業スケジュール>

搬入	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
4月14日	出展社搬入・設営 8:00~20:00																

※午後6時以降会場内への車輛進入はできません

会期中	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
4月15日	準備	開会式	11:00~ 一般公開														
4月16日	準備	一般公開															
4月17日	準備	一般公開															
4月18日	準備	一般公開															

搬出	17	18	19	20	21	22	23	24	0	1	2	3	4	5	6	7	8
4月18日	出展社撤去・搬出																

※車輛搬出は4/18(日)午後8時~19(月)午前8時

※【海上フローティング展示】の搬入出については主催者より別途ご案内致します

3. 出展者を対象とする販売アイテムと申込方法

出展者様が有償でご利用いただくことのできる招待券、通行証(PASS)の販売アイテムをご用意いたしましたのでご利用下さい。

- 申込方法……本出展の手引きに添付されている申込書(FORM1)に必要事項を記入の上、申込期日までにFAXでお申込み下さい。
- 申込先……ボートショー運営デスク
- 申込期限……2021年3月5日(金)
- お支払い方法・申し込み後、振込み期限までに日本マリン事業協会指定口座へお振込み願います。請求書が必要な場合はボートショー運営デスクまでお申し出ください。領収書は発行致しません。
- 振込期限……2021年3月31日(水)
- 振込先……日本マリン事業協会指定口座
みずほ銀行 銀座中央支店 普通 1138202
口座名: 一般社団法人日本マリン事業協会 ボートショー横浜
- お届け予定……2021年3月中旬頃お送り致します。

3-1 招待券(棧橋入場)

お客様やお取引先のご招待用として積極的にご利用下さい。当日券は高校生以上1,000円中学生以下無料となっています。

尚、招待券はお申込みいただいたテント数(隻・台数)で1(張・隻・台)あたり30セットを無償でお渡し致しますが、追加を希望される出展者は下記の内容で販売を致しますのでお申込みください。

- A 招待券セット……招待券、チラシ、封筒のセット(50セット単位で販売)
- B 招待券単体……招待券単体(50枚単位で販売)

(1) 販売金額(消費税込み)

購入数 単価	3千枚未満	3千枚以上～1万枚未満	1万枚以上
A 招待券セット	350円／1セット	330円／1セット	300円／1セット
B 招待券単体	250円／1枚	230円／1枚	200円／1枚

(2) 申し込み

- ① 添付の申込書(FORM1)に必要事項を記入の上申込期日までにFAXでお申込み下さい。
- ② 購入数の換算は招待券セットと招待券単体の合計数となります。
- ③ 追加注文の場合は別途印刷となる場合があり、日数と費用がかかりますので、申込数は余裕をもってお申込み下さい。

3. 出展者を対象とする販売アイテムと申込方法

3-2 通行証(PASS)の販売と申し込み(棧橋入場用)

搬入出期間及び会期中に自由に棧橋に出入りできる通行証(PASS)を出展者に限り販売致します。出展者で通行証(PASS)のない場合は一般の入場者と同様の扱いとなり、4/15～4/18の会期中は招待券等があっても開場時間前は棧橋に入場できません。フローティング展示出展者は必ずスタッフ人数分をお申込み下さい。

(1) 販売金額(消費税込み)

	1枚
通行証	1,000円

(2) 申し込み

- ①添付の申込書(FORM1)に必要事項を記入の上申込期日までにFAXでお申込み下さい。
- ②追加注文の場合は別途印刷となる場合があり、日数と費用がかかりますので、申込数は余裕をもってお申込み下さい。

3-3 出展者駐車場の使用

出展者様は有料で三井アウトレットパークP4(屋上)に駐車することができますが数に限りがございますので、可能なかぎり公共交通機関のご利用をお願いします。尚、駐車台数は1小間につき1台限り、申し込みの先着順とさせていただきます。ボートショー運営デスク発行の出展社駐車証が必要となりますのでFAXでお申し込みください。横浜ベイサイドマリーナオーナー駐車場のご利用はお断りさせていただきます。

(1) 販売金額(消費税込み)

	1枚/4日間有効
駐車証	8,000円

(2) 申し込み

- ①添付の申込書(FORM1)に必要事項を記入の上、申込期日までにお申込み下さい。
- ②利用期間と時間
 - ・利用期間 4月15日(木)～4月18日(日)
 - ・利用時間 毎日午前8時から午後8時まで
- ③夜間留め置きは出来ませんが、止むを得ない場合はボートショー運営デスクまでご連絡ください

(3) 警備体制

警備員を配し、出入口の誘導を行います。

ボートショー運営デスク

〒104-0028 東京都中央区八重洲2-10-12国際興業第2ビル4階

(一社)日本マリン事業協会内

TEL:03-5542-1205 FAX:03-5542-1206

e-mail:boatshow@marine-jbia.or.jp

4. 小間装飾【陸上展示】

4-1 陸上テントブースに関する基本要項

(1)テント(L) / テント(M)基本設備

- ・社名版 W900×H200
- ・平台 テント(L)18枚 / テント(M)8枚 ※1枚:W900×D1800×H100
- ・テント四方幕

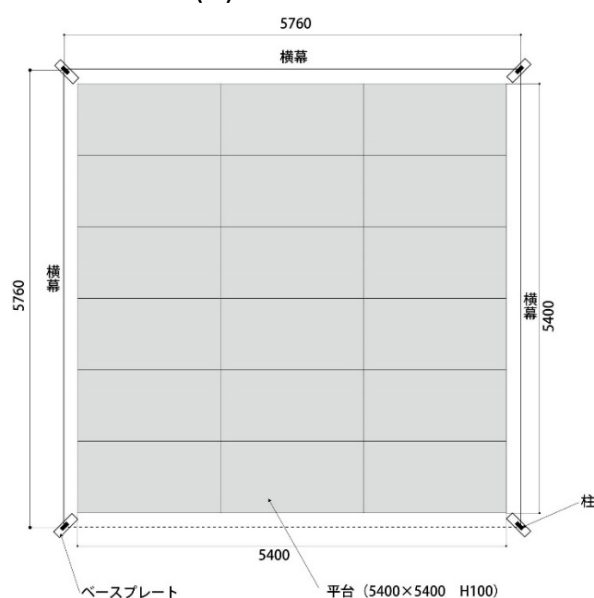
※平台はMarine Market Placeのみに付属しております。

※テントと平台の間で400mm四方空いておりますのでご承知おきください。

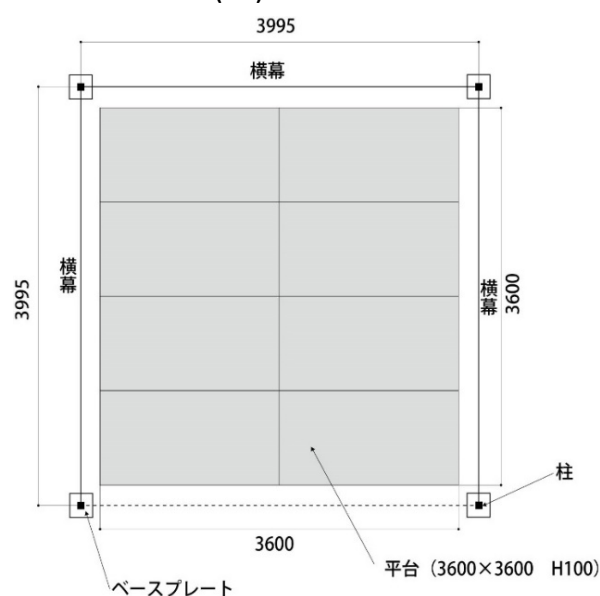
※上記以外の備品に関しては、各出展者様にてご用意をお願い致します。

別途費用にて出展事務局でご用意することもできますので
オプション備品申込書を参照ください。

● テント(L)



● テント(M)



(2)展示装飾及び運営の際は、主催者の規則に従って下さい。

(3)装飾内の企画・設計段階で基準関連において、不明な点は出展事務局(横浜アーティスト)までご連絡下さい。

(4)ストックブースをご希望の場合は、出展事務局までご連絡ください。

(5)2小間を超える小間

①雨樋は基本設備に付いておりませんので、必要な場合はオプション備品申込書にてお申し込みください。

②平台をくっつけて設置を希望される場合は、装飾図面にその旨記載下さい。

③装飾図面(平面図)を添付の申込書(FORM6)(FORM7)に必要事項を記入の上
3月19日(金)までに下記宛へご提出下さい。

出展事務局 (株式会社横浜アーティスト)

担当:小島・中村

〒231-0023 横浜市中区山下町1 シルクセンター4F

TEL : 090-3516-3580 FAX : 045-681-3735

boatshow2021@y-artist.co.jp

4. 小間装飾【陸上展示】

4-2 小間基本単位

①陸上テントブース

陸上テントブースの基本単位は、1小間=テント6m×6m(36㎡)又はテント4m×4m(16㎡)です

②ボート・ヨット・車両陸上出展

ボート・ヨット・車両陸上出展は、1スペース=20㎡の土間渡しです。

各小間の仕切りはテープで境界線を表示します。

※形態:壁面のないオープンスペースとします(自社スペース周辺に壁面などで区切ることはできません)

③スモールボート・PWC・ディングー陸上出展

スモールボート・PWC・ディングー陸上出展は、1スペース=2m×2m(4㎡)で、土間渡しです。

各小間の仕切りはテープで境界線を表示します。

※形態:壁面のないオープンスペースとします(自社スペース周辺に壁面などで区切ることはできません)

4-3 装飾規定

- (1)各小間の装飾は4月15日(木)のオープンに間に合うように完了して下さい。
また小間において出展者・小間内エージェンシー(代理店)・装飾会社等の責任者の申請が必要になりますので、小間責任者・装飾業者・代行エージェンシー登録届書(FORM-2)を3月19日(金)までに下記宛へご提出下さい。
- (2)小間装飾などの建造物は、あらかじめ工作、造形の上、組み立てるものとして会場内での作業は最小限にとどめて下さい。
- (3)小間の周辺には物を置かないで下さい。
- (4)造作物がテントからはみ出す場合は30cmまで可能です
ただし、隣接小間がある場合は前面のみとします。
- (5)装飾の高さ規定
高さ制限を4m以内とします。
屋外で風の影響を受けやすい為、造作物は固定し、バルーン等浮遊物の設置はお断りさせていただきます。

【装飾に関する問い合わせ先】

出展事務局 (株式会社横浜アーティスト) 担当:小島・中村

〒231-0023 横浜市中区山下町1 シルクセンター4F

TEL : 090-3516-3580 FAX : 045-681-3735

boatshow2021@y-artist.co.jp

4. 小間装飾【陸上展示】

4-4 電源使用に関して

陸上テントブースでの電気使用は有料です 100V 15Aコンセント(1口)付き 1口 ¥21,000円
電気容量確認書(FORM-3)を3月19日(金)までに下記宛へご提出下さい。

期日までに申し込みのない場合は、所要電力計画に折り込めず、電力の供給ができなくなります。

尚、出展申込書にご記入頂いた出展社様にお手数ですが、ご提出ください。

出展事務局 (株式会社横浜アーティスト) 担当:小島・中村

〒231-0023 横浜市中区山下町1 シルクセンター4F

TEL : 090-3516-3580 FAX : 045-681-3735

boatshow2021@y-artist.co.jp

※電気送電時間

4月14日(水)~17日(土) 8:00~19:00

4月18日(日)のみ 8:00~24:00

4-5 出展物の搬入出

【搬入】

(1)作業時間は原則として午前8時から午後8時までとします。延長する場合は、作業当日の午後5時までに残業届出書(FORM-4)を当日までに出展事務局宛へご提出下さい。

また作業終了後、必ず終了報告を行ってください。

(2)午後6時以降会場内への車輛進入はできません

(3)普通乗用車を進入させるには、主催が発行する「搬入出車輛証」が必要です。

詳細は後述してありますので、内容をご確認のうえ装飾・運送会社等へ周知徹底のご協力をお願い致します。

(4)搬入出車輛証はテント数(隻・台数)で1(張・隻・台)につき3枚発送にてお渡しします。

車輛証を確認のうえ、係員が誘導しますので指示に従ってください。

小間位置決定後、ポートショー運営デスクより搬入時間、搬入方法についてご連絡いたします。

(5)進入ゲート及び車輛待機場所につきましては、13頁にてご確認ください。

なお、会場周辺の道路は駐車禁止となっており、厳しく規制されております。

搬入出時は大変混雑しますので、事務局の指定する搬入・搬出計画にあわせて調整下さい。

(6)主催者が指定した搬入時間を超えることが想定される場合は、事前に出展事務局にご連絡ください。

(7)トラック、フォークリフト、トレーラー、クレーンの車輛進入はできません

出展内容の都合上、やむを得ず大型車の搬入出が必要な場合は、出展事務局にご連絡ください。

(8)会場に荷物を発送されても主催では一切お預かりいたしません。

4. 小間装飾【陸上展示】

(10) 作業員リボンの着用

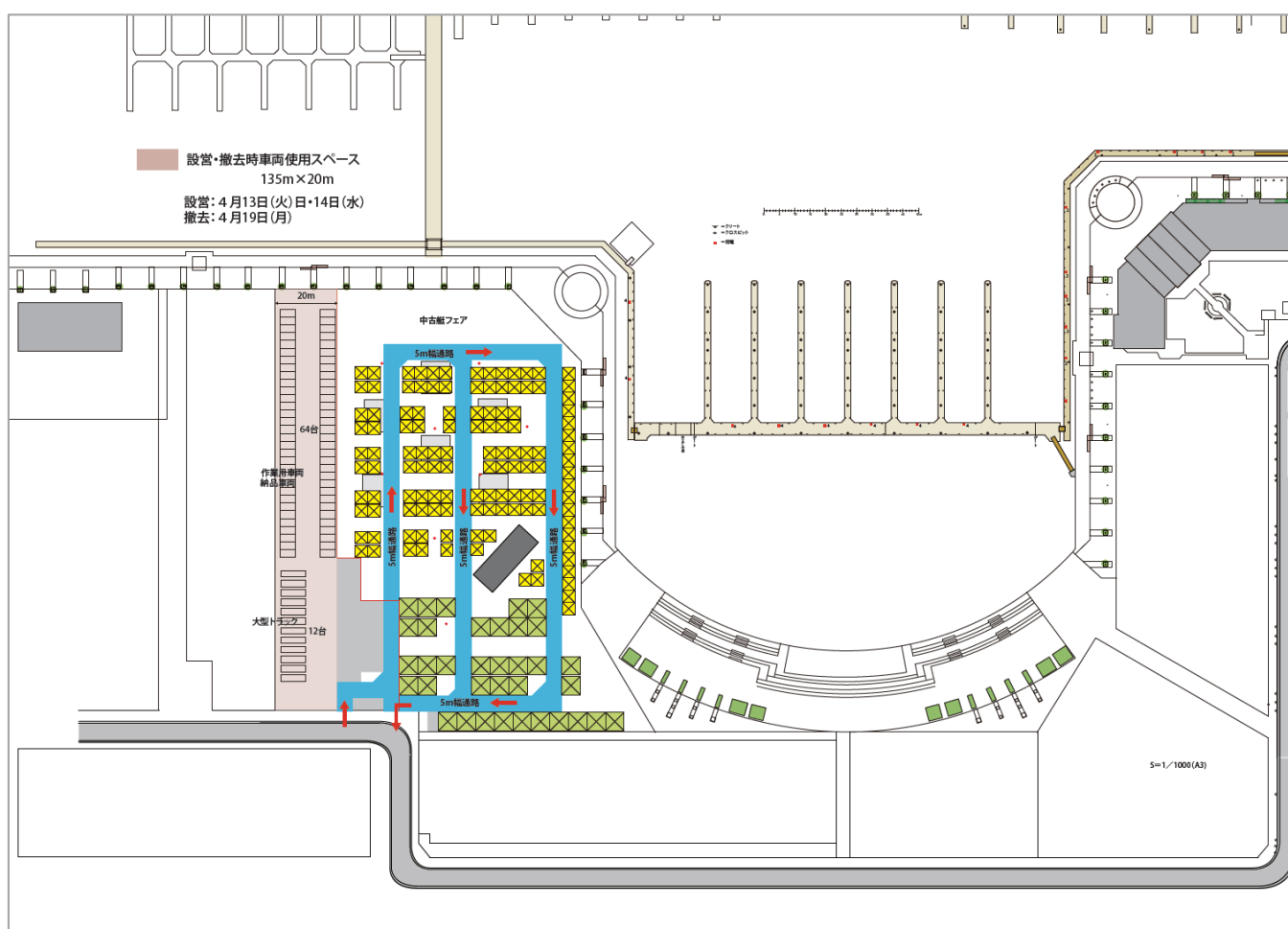
搬入出期間中、会場内では必ず主催者が発行する「作業員リボン」が必要となりますので会場入りされる際入口係員に掲示してください。リボンを着用していない作業員は、入場できません。

有効期間：搬入4月14日(水)午前8時～午後8時

搬出4月18日(日)午後5時～19日(月)午前8時

リボンはテント数(隻・台数)で1(張・隻・台)につき5枚発送にてお渡しします

【Marine Market Place 搬入出経路】



4. 小間装飾【陸上展示】

4-6 搬出

- (1) 車輛は4月18日(日) 午後6から会場に入れますが、搬出は4月18日(日)午後8時以降となりますので、あらかじめご了承ください。
ただし現地にて変更する場合がありますので、その場合は当日運営本部の案内に留意しそれに従って下さい。
- (2) すべての搬出車輛は一旦、車輛待機所に誘導いたしますので、係員の指示に従って下さい。
- (3) 搬出車輛は終了次第、速やかに退出されるようご協力ください。
- (4) 造作物は必ず出展者が持ち帰ってください。またすべての搬出作業は4月19日(月) 午前8時まで完了してください。これ以降搬出されない出展物・装飾物については適宜処分し、その処理費及び超過料金として相応の会場借用費を出展社に請求、お支払いいただきますのでご了承ください。
- (5) 特別な出展物は搬出日時を指定する場合がありますので、その際は指示に従って下さい。
- (6) 出展物の空容器等は出展会社の責任によりお持ち帰りください。

5. 開催中の会場内外での禁止事項および注意事項

- (1)申し込んでいる小間以外のスペースを展示に使用することやテント等の持ち込み。
小間外での客引き販売行為及び資料を配布すること。
また、小間外をカタログ、空箱などの置き場として使用すること。
- (2)会場内で音を発する行為や設備(例えば、エンジンの運転、その他これに類するもの)。ただし、出展物の説明に要する拡声、放送は認めますが、隣接小間の迷惑にならない音量に規制します。著しく音量オーバーの場合は放送中止を求めますのでご了承下さい。
- (3)出展社以外のパンフレット、カタログ、製品等を展示配布すること。
- (4)出展物届に記載した品目以外の展示。
- (5)会期中に出展物を撤去すること。
- (6)小間における係員の不在。
- (7)裸火を使用される場合は、裸火許可申請書(FORM-5)の提出が必要です。
- (8)海上フローティング展示エリアにペット(犬猫等)の持込み。
- (9)所定の喫煙場所以外での喫煙。
- (10)会期中に会場内への自動車の乗入れ。(展示物は含まず)
- (11)会期中における展示の様態がえ、その他夜間作業の実施。
万一止むを得ない場合は、残業届(FORM-4)を出展事務局へ事前に申請し
(残業届の提出)許可を受けて下さい。
- (12)ボートをトレーラー及びキャスターの付いた船台に乗せて展示する場合は、タイヤ及びキャスターに車止めをかませて展示して下さい。
- (13)小間外に装飾物を30cm以上はみ出すこと。

※再三の注意にもかかわらず、上記項目をお守りいただけない場合は、次回より出展をお断りします。

6. その他

6-1 保税貨物の出展

会場は、保税展示場ではありません。保税貨物の出展の場合は出展者毎にA T A カルネ 又は関税定率法第17条に依る方法を講じて下さい。

6-2 出展舟艇の価格表示について

出展物の価格は、物販商品(衣類、装飾品、アクセサリなど)を除いてメーカー希望 小売価格と、もしくは展示会特別価格を表示して下さい。また表示価格は「消費税込み」で表示することを原則とします。この表記が難しい場合は「消費税別」と価格表に必ず明記して下さい。「価格表示パネル」の推奨記載項目 出展舟艇の「価格表示パネル」に記載する推奨項目は、小型艇、大型艇を問わず共通して下記とする。また、展示商品と価格表示パネルは必ず対照させる。

- モデル名
- 艇長、艇幅(全長、全幅で表示)
- 定員(航行区域と連動させること)
- 重量(特に小型艇は必須項目)
- 航行区域及び必要免許
- エンジンセットで販売されるものはそのエンジン型式と出力 艇体のみで販売されるものは推奨エンジン型式または出力
- 展示艇にオプション品が付属される場合は、その明示
- 価格に関する表示
 - ・セットか艇体のみかの区分
 - ・諸経費、運賃および消費税が含まれた表示
 - ・法定備品が含まれるか否かの表示

下記は上記項目を網羅した「価格表示パネル」の作成例です。作成にあたっては、エンジン出力・重量及び排気量はSI単位と従来のCGS単位を併記して下さい。

Aaa SAMPLE-01 シリーズ	
モデル名	S P A C E — X X
全長×全幅	7.77m×2.22m
搭載エンジン	Aaa SAMPLE: 75KW(100PS)
質量(重量)	1,000kg(搭載エンジンを含む)
排気量	1,000cm ³ (1,000cc)
航行区域/免許	限定沿海/2級
定員	10名(限定沿海時)
メーカー希望小売価格 (セット価格)	2,000,000円(税込)

展示艇の(電子機器・音響機器)はオプションです。
法定備品を含みます。
北海道、九州・沖縄地域渡しの場合、運賃は別途申し受けます。
検査料、検査代行料、納入諸経費は含まれておりません。

Aaa 株式会社

6. その他

6-3 出展物の保護・管理

- (1)各小間内の出展物の保護については、出展者各自で行うものとします。
- (2)出展者は、出展物の搬入出、展示、実演、撤去などを行う際は事故発生防止に努めてください。
- (3)主催者では、出展者が行うこれからの作業について必要と認められた際は、事故防止のために処理を命じ、その作業の制限もしくは中止を求めることがあります。
- (4)天災その他の不可抗力により発生した事故(盗難、紛失、火災、損傷等)については、賠償の責を負いません。出展物の輸送および展示中の保護については、必要に応じて 保険をかけるなど適切な対策をとってください。

7.【海上フローティング】展示について

7-1 フローティング展示ならびに陸上テント(フローティング出展者用)

(1) 出品艇の着岸・離岸スケジュール

出品艇着岸

4月12日(月)、13日(火)

主催者が艇毎に日時を決定致します。

(2)

出品艇離岸

4月19日(月)

主催者が艇毎に離岸時間を決定致します。

出品艇の離着岸スケジュール及び
艇の配置につきましては
後日、ボートショー運営デスクより
フローティング展示出展社様にご連絡致します

(3) 艇の配置

- ・出品艇の配置は主催者が決定を致します。
- ・出品艇の係留場所は主催者が決定した棧橋とします。
- ・配置は会社毎でまとまって展示する事を原則としますが、レイアウト上この通りにならない場合もありますのでご了承下さい。

(4) 出品艇の搬入・搬出および係留時

- ・出品艇の搬入・搬出および係留の要員、係船索、係船用具等全て出展者側で行って頂きます。(係船索・防舷材は余分にご用意下さい)
- ・搬入、搬出、および係留時には主催者側でスタッフを配置致しますのでスタッフの指示に従い安全に出品艇の搬入・搬出および係留を行って頂きます。
- ・搬入、搬出および係留時の出展艇安全時管理は全て出展者側の責任で行って下さい。
- ・出品艇は開催期間中に一切離着岸は出来ません。

(5) 出品艇のクリーンアップ

- ・出品艇のクリーンアップは全て出展者側で行って下さい。
- ・棧橋の給水設備には限りがある事と、出展者数の関係で十分にクリーンアップの時間と水量が確保出来ない場合が想定されます。事前に概ねクリーンアップを済ませて棧橋では最終仕上げ程度を心掛けて下さい。

(6) 出品艇の装飾および会場の装飾協力

- ・フローティングショーとしての賑わいや華やかさを演出するためにもメーカーフラッグ等を使用して各社工夫の上、積極的に行って下さい。
- ・来場者に対する安全面や他の出展者に迷惑になるような装飾は禁止します。
- ・主催者側でチェックし、上記に該当するような場合は装飾の撤去または縮小・移動通達をいたしますので、その場合は速やかに解決をして頂きます。

(7) 出品艇での演出・運営・飲食サービス

- ・出品艇からスピーカーを使った音楽や呼込み、製品説明等は原則禁止としますが、フローティング会場全体を考慮したイベントとして主催者が認めるものは許可をする場合がございますので、この場合は事前にボートショー運営デスクへお問い合わせ下さい。
- ・アルコール類のサービスについては、車での来場者が多くいらっしゃいますので、提供する場合は必ずお客様への確認をして下さい。

7.【海上フローティング】展示について

(8)安全対策

- ・今回のフローティング会場のレイアウトは、密の回避と安全面を考慮し、入口1か所、出口2か所の2Wayでそれぞれのルートを一方通行に致します。入口および出口はそれぞれ専用致しますので、お客様への徹底をお願い致します。
- ・フローティング会場への棧橋入口には、スタッフを配置し、棧橋上に過大な人数が入らないよう制限を致しますが、棧橋上で危険を感じるような場合は直ちに主催者スタッフにお知らせ下さい。
- ・落水事故防止のため出展者は、出品艇への乗下船の際や船上では来場者の安全を第一に考え、出展者スタッフの配置し誘導して下さい。
- ・迅速な落水者救助のためのライフリング、ロープ、ボートフック等をすぐに使用できる場所に設置して下さい。(出品艇船内)
- ・お客様が安全に乗下船できる工夫を出展各社で行って下さい。
- ・棧橋上は通路が狭くなり危険ですので、カタログやチラシ等を置かないで下さい。
- ・小学生以下のお客様には、棧橋入口でライフジャケットを着用致します。
- ・安全面を考慮し、お子様だけの乗船はお断り下さい。

(9)陸上テント(フローティング出展者用)について

- ・陸上テントの設置場所は主催者側で決めさせていただきます。
- ・テントは主催者側で4月14日(水)午前9時まで設置を致しますので、出展者は決められたテントに9:00~17:00までに出品物の搬入を行って下さい。
- ・主催者が認めたもの以外のテント等を持ち込み設置する事はできません。
- ・テントからはみ出して出品物を置かないで下さい。(カタログスタンド等も含む)
- ・会期中は18:00~翌日9:00は夜間警備を配置致しますが、貴重品は出展各社で責任をもち不在時はテント内に置かないようにして下さい。

(10)会期中の会場内外での禁止および注意事項

- ・出品艇ならびに陸上テント外での客引き販売行為や資料配布。
- ・出品艇船内や棧橋、所定の場所以外での喫煙。
- ・棧橋上へのペット(犬・猫等)の持込み。

(11)夜間緊急連絡網

- ・急激な天候の変化等に対応するために、出展者は出展責任者を定め、夜間に関わらず緊急時には連絡がとれる様にして頂きます。
- ・主催者側の要求で展示物を移動する必要がある場合は、夜間に関わらず出展者側で出品物の移動をして頂きます。

(12)会期中の警備

- ・開催時間中は主催者側で落水に備えて、棧橋にライフセーバーを配置致します。
- ・夜間(18:00~翌日9:00)は、制服警備員を配し、緊急時や出品物の以上時には出展責任者に夜間に関わらず連絡を致します。

7.【海上フローティング】展示について

(13) 出展物の保護、管理

- ・出展物の保護、管理については、出展各社で行って下さい。
- ・出展者は出展物の搬入出、展示、撤去等を行う際は事故発生防止に疎めて下さい。
- ・主催者は出展者が行う作業について、事故防止の為にその作業の制限もしくは中止を求める場合があります。
- ・天災その他の不可抗力により発生した事故(盗難、紛失、火災、損傷等)については賠償の責を負いません。展示物の保護については、必要に応じて保険をかけるなど適切に対策をとっておいて下さい。

(14) その他

- ・出品艇および陸上テントで出たゴミは出展各社で持ち帰って下さい。陸電を使用する艇は、陸電ケーブル等、歩行者の安全を配慮した養生を施す様にして下さい。

(15) 出展者駐車場

- ・出展者様は有料で三井アウトレットパークP4(屋上)に駐車することができますが数に限りがございますので、可能なかぎり公共交通機関のご利用をお願いします。尚、駐車台数は1小間につき1台限り、申し込みの先着順とさせていただきます。ボートショー運営デスク発行の出展社駐車証が必要となりますのでFAXでお申し込みください。横浜ベイサイドマリーナオーナー駐車場のご利用はお断りさせていただきます。

(16) 陸電申し込み(有料)

- ・陸上テントブースでの電気使用は有料です 100V 15Aコンセント(1口)付き 1口 ¥21,000円 電気容量確認書(FORM-3)を3月19日(金)までに、出展事務局宛へご提出下さい。期日までに申し込みのない場合は、所要電力計画に折り込めず、電力の供給ができなくなります。尚、出展申込書にご記入頂いた出展社様にお手数ですが、ご提出ください。
- ・フローティング展示艇用陸電に関しては、陸電設備のない場所・数量に限りがある為、多数の申込みがあった場合はお断りをする場合がございます。
- ・陸電(有料)を使用する艇は、艇体側のケーブル(延長ケーブル含む)は各社でご用意下さい。

- (17) 裸火を使用される場合は、裸火許可申請書(FORM-5)を3月5日(金)までに、出展事務局宛へご提出下さい。

8. JIBS「新型コロナウイルス感染症」感染拡大防止対策について

8-1 管轄都道府県の「新型コロナウイルス感染症」感染拡大防止ガイドラインの方針に従う。

- ・規制緩和の段階的規制目途は、管轄都道府県の感染防止ガイドラインに応じて判断する。
- ・開催や実施にあたっては、早い段階で開催地や施設が所在する都道府県の イベント担当課や衛生部局等への相談を行う。(従来の企画+新しい生活様式に基づく対応策等)
- ・密閉、密集、密接、三つの密を避ける事と、新しい生活様式に基づく行動を取り入れる。

8-2 計画

- ・開催施設管理者と事前に感染防止策について相談し、先方のガイドラインも考慮した計画の立案をおこなう。
- ・全ての期間を通じボートショー関係者及び来場者へのマスク着用と手洗い消毒、人との間隔(できるだけ2m)をとることの周知徹底を励行する。
- ・受付、インフォメーション、チケット販売等の飛沫感染防止および接触感染防止としてアクリル板などの設置またはそれに準ずる感染防止策を実施する。

8-3 出展案内・お客様の誘致と対応準備

- ・ボートショー公式ホームページにて、来場の際の注意事項(マスク着用、手洗い消毒、人との距離)と検温がある旨を告知する。また感染発生時には、感染経路特定等の理由により来場者の適正な個人情報の収集が必要であること、或いはそれに準ずるシステムに来場前に来場者の登録を推奨する内容も告知する。

8-4 搬入・搬出

- ・搬入および搬出作業時は、密にならない工夫を検討し実施する。
- ・搬入作業と搬出作業は、出展者の一斉作業を避け各出展社ごとの作業時間をずらすか間隔をとる。
- ・マスク着用のチェックと未着用者への着用依頼を実施する。
- ・チケット販売、入場口等待機列が予想される場所に目印の設置(できるだけ2m間隔)
- ・会場の適切な場所に消毒薬を設置。
- ・入場口で、簡単に来場者の検温が実施できるように準備。

8. JIBS「新型コロナウイルス感染症」感染拡大防止対策について

8-5 出展社に促すべき対策

- ・感染防止の観点から、来場者が密になりにくい展示方法とレイアウトプランの立案。
- ・受付等の飛沫感染、接触防止としてアクリル板などの設置またはそれに準ずる感染防止策の実施。
- ・アルコール消毒液の設置および定期的な消毒の徹底(各テント内、出品艇等)
- ・待機列が想定される場所でのソーシャルディスタンスの目印設置(できるだけ2m間隔)
- ・来場者へのマスク着用をお願い
- ・顧客を招待する際に、会場での検温・マスク着用
- ・棧橋、Marine Market Place及び展示艇への入場制限の可能性等の周知。

- ・新型コロナウイルス接触確認アプリの事前登録(出展関係者)
(神奈川県LINEコロナお知らせシステムと厚生労働省のCOCOA)
- ・出展者関係者の体調管理の徹底とマスク着用、手洗い・手指消毒の周知と励行をおこなう。
- ・各出展社は、開催の2週間前、搬入、会期中、搬出まで日別体調管理名簿(氏名、年齢、連絡先が分かる)の作成・管理を検討する。(自社関係者、外注スタッフ、施工・運送他関係者も含む)
- ・出展関係者の体調管理表の保管(開催後少なくとも1か月)、その後各社で処分をお願いします。
- ・展示艇のお客様の見学の目安は、定員の50%以下とし窓を開け換気をよくする、また混雑時は各出展者で誘導をおこなう。
- ・出展テント内もお客様の間隔(できるだけ2m)確保ができ、換気をよくする、また混雑時は各出展社で誘導をおこなう。
- ・出展社ポートショー案内WEBでは、お客様に協力をお願いする事項の掲載を推奨する。
* 人の間隔は、開催前の国及び神奈川県の方針で、対応をおこないます。

8-6 会期中[主催者としての対策]

- ・棧橋エリア、Marine Market Placeの入場制限(棧橋入場者数と退場者数の把握)
- ・棧橋内の通行方法は、対面にならない一方通行とする。
- ・各展示艇の乗船人数の目安は定員の50%以下とする。
- ・棧橋入場口での来場者検温実施(37.5° 以上は入場不可)
- ・アルコール消毒液の設置および消毒の徹底(入場口・体験乗船受付等)
- ・マスク着用をお願い・ソーシャルディスタンスの確保(チケット販売、棧橋入場口)
- ・来場者に対し、「神奈川県コロナ追跡システム登録(LINE)」と厚生労働省のCOCOAを推奨。または有料棧橋来場者がアプリの利用できない場合、簡単な氏名・連絡先の記入の推奨をおこなう。

8-7 会期中[出展社]

- ・自社スタッフの検温、マスク着用、手洗い、消毒の徹底
- ・来場者へのマスク着用をお願い
- ・自社ブースおよび展示艇内の手の触れやすい場所の清掃・消毒をおこなう。
- ・自社ブースおよび展示艇での密を避ける工夫・レイアウト。
- ・自社ブースで待機列が予想される場合は目印の設置(できるだけ2m間隔)
- ・自社ブースで出たゴミは、各社で持ち帰る。

【各種申請書提出先 一覧】

60th ANNIVERSARY
JAPAN BOATSHOW 2021
 INTERNATIONAL

各種申請書 提出先

FORM NO.	申請書	提出先	提出締切
1 (全社提出)	招待券・通行証 駐車場申込書	ボートショー 運営デスク	3/5
2 (全社提出)	小間責任者・装飾業者 代行エージェント登録届出書	出展事務局	3/19
3 (該当者提出)	電気容量確認書	出展事務局	3/19
4 (該当者提出)	残業届出書	出展事務局	当日
5 (該当者提出)	裸火・危険物持込許可 申請書	出展事務局	3/19
6 (該当者提出)	オプション備品申込書①	出展事務局	3/19
7 (該当者提出)	オプション備品申込書②	出展事務局	3/19

ボートショー運営デスク (一般社団法人日本マリン事業協会)

TEL:03-5542-1205/FAX:03-5542-1206

MAIL: boatshow@marine-jbia.or.jp

出展事務局 (株式会社横浜アーティスト) 10:00-17:00

TEL:090-3516-3580/FAX:045-681-3735

MAIL: boatshow2021@y-artist.co.jp